

NO. 1 令和7年2月下旬 赤磐市内発生事件

・ 事件概要

後期高齢者保険料の還付金が12月に発生している。また、過去5年間の保険料も還付の可能性がある。そのため、返金先の口座を教えてくださいとの電話あり。情報提供者は令和5年度に後期高齢者になったばかりであり、不審に思い市役所へ確認の連絡をした。

市からは、電話で還付案内をすることはない旨を説明すると同時に、還付金詐欺の可能性が高いので今後同様の電話がかかってきても対応しないよう注意喚起した。

また、警察にも情報提供の依頼をした。

被害なし